

個人が納める町税や保険料は、口座振替にする
と金融機関へ行く手間が

**納税・納付は
確実な口座振替で**

●**問い合わせ** ▽税Ⅱ役場
税務住民課収納係▽保
険料Ⅱ役場保険健康課
公費医療係まで

●**後期高齢者医療保険料**
第5期分
納期限は11月25日(金)
です。納期限を過ぎると
督促状を送付します。督
促手数料は1通につき
100円です。

●**国民健康保険税**Ⅰ第6期
分

今月の納税・納付



くらし情報

●**個人事業を
営んでいる皆さんへ**
個人事業税は、地域経済

●**振替日** 毎月25日(金融
機関が休みの場合は次
の営業日)
●**問い合わせ** 役場税務住
民課収納係・保険健康
課公費医療係まで

●**取引金融機関** 直轄農業
協同組合、福岡ひびき信
用金庫、福岡銀行、西日
本シティ銀行、ゆうちょ
銀行

●**必要なもの** 納税通知
書、通帳、通帳届出印

いらず、納め忘れもなく
て安心です。毎月15日ま
でに手続きをすれば翌月
の納付期限から口座振替
ができます。口座振替依
頼書は役場税務住民課・
保険健康課等にあります。

●**問い合わせ** 直方税務
署 ☎(22) 0880
まで

●**納付期限** 11月30日(水)
●**問い合わせ** 福岡県飯
塚・直方県税事務所
事業税係 ☎0948
(21) 4903まで

●**消費税インボイス制度
説明会の開催について**
直方税務署では、次の
とおりインボイス制度に
ついて説明会を行います。

●**対象者** 全ての事業所
及び個人事業主

の立て直しの推進等のため
に役立てられています。忘
れずに納めましょう。

11月及び12月は ふくおか「県・市町村」連携 「STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間」



町では福岡県及び県内市町村と連携し、滞納者に対する財産調査や差押えなどの徴収強化をして処分を進めます。

Q1 事前連絡なしに財産を差押えられました。連絡はないのですか？

A1 差押えの事前連絡は行いません。税金は納期限内の納付が原則です。納期限を過ぎた場合は督促状を送付しています。また、督促状以外にも催告書を送付しています。

Q2 勤務先に給与照会をされたため、滞納があることを知られてしまいました。役場がこのようなことをしてもよいのですか？

A2 滞納をしている人に対しては、法律に基づき財産調査を行う権限があるため、財産調査の一環として、給与照会や売掛金の支払先への照会を行います。

Q3 分割納付をしてもらえますか？

A3 特別な事情がある場合は、滞納を放置せず早めにご相談ください。ただし、完納が見込めない少額分納は認められない場合があります。

Q4 分割納付をしていれば、差押えはされませんか？

A4 分割納付中でも、十分な資力がある場合には差押えとなります。納付できる状況になれば、分割納付の計画を見直していただきます。

●**問い合わせ** 役場税務住民課収納係まで

Calendar 11 2022

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場 …… (42) 2111
FAX …… (42) 5693
- 中央公民館 …… (42) 7200
- 教育課 …… (42) 7200
- 歴史民俗博物館 …… (42) 3200
- 総合福祉センター …… (42) 8811
- 地域包括支援センター …… (43) 3019
- 上下水道課 …… (42) 0408
- 中央浄水場 …… (42) 0417
- くらて病院 …… (42) 1231
- 鞍寿の里 …… (42) 1233
- 鞍手駅 …… (42) 5563
- 社会福祉協議会 …… (42) 7800
- 火災の発生状況 …… (32) 3211
- 防災無線内容確認 …… (42) 1550



今月の補聴器相談日

11月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場での相談** ▽とき 11月4日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽とき 11月10日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン)

※役場での相談は、受付順の番号札を配布します。

●**くらて病院での相談**

- ▽とき 11月10日(木) 午後2時から4時30分まで (九州リオン) ▽とき 11月22日(火) 午後2時から4時まで (九州補聴器センター) ▽とき 11月24日(木) 午後2時から5時まで (あそう補聴器)

※12月初旬の補聴器相談について

- 役場での相談** ▽とき 11月2日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター)

●**くらて病院での相談**

- ▽とき 11月1日(木) 午後2時から4時30分まで (九州リオン)

●**問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係またはくらて病院まで

トラブル等で
お困りの場合は
無料法律相談へどうぞ

野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律
相談が行われます。受付
は7人までです。

※新型コロナウイルス感
染症の感染拡大を防ぐ
ため、ご来場の際は、マ
スク着用等での感染予
防をお願いします。

- とき** 11月10日(木) ▽
受付(順番の抽選) 11
月10日(木) 午後0時45分から▽相
談 11月10日(木) 午後1時から4時
まで

- ところ** 総合福祉セン
ター
- 問い合わせ** 社会福祉
協議会まで

一人で悩む前に...
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人
権擁護委員、行政相談員
の皆さんが、あなたの悩
みに答えてくれます。

- とき** 11月25日(金)
▽受付 11月25日(金) 午後0時45分
から▽相談 11月25日(金) 午後1時
から3時まで
- ところ** 総合福祉セン

無料

~参加費無料で大好評~
**スマートフォン講習会を
開催します**

スマートフォンの基本的な操作方法からさまざまな行政手続の申請方法など、どなたでも安心して受講できる講習会です。

- 対象者** 町内在住の20歳以上の人
- スケジュール**

とき	講習内容
12月2日(金) 時間①	スマートフォンの基本操作 LINEの使い方
12月9日(金) 時間②	マイナポイントの予約・申込方法

※▷時間①=午前9時30分から午後2時まで▷時間②=午前9時30分から正午まで(時間①、時間②ともに休憩時間を含む)

※スケジュール等の詳細につきましては、下記QRコードより町のホームページをご確認ください。

- 定員** 8人(先着順)
- 申込方法** 電話(完全予約制)
- ところ** 総合福祉センター保健棟多目的室C
- 受付期間** 11月7日(月)から11月21日(月)まで▷とき=午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)
- ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または変更となる場合があります。
- 問い合わせ** 役場総務課電算係まで



- 問い合わせ** 社会福祉協議会まで

※新型コロナウイルス感
染症の感染拡大を防ぐ
ため、ご来場の際は、
マスク着用等での感染
予防をお願いします。

特設人権相談所を
開設します

12月4日から10日まで
の1週間は人権週間です。
福岡法務局直方支局では、
次のとおり人権週間に合
わせて特設相談所を開設
し、法務局職員と人権擁
護委員が人権についての
相談に応じます。

- とき** 12月6日(火) 午
前10時から午後3時まで
- ところ** 総合福祉セン
ター

- 相談内容** 家庭内のも
めごとや隣近所とのトラ
ブル、いじめや差別など
- 問い合わせ** 福岡法務
局直方支局 ☎(222)
1144まで

ご家庭の
困りごとについて
いっしょに考えます

- とき** 11月の子ども支援オ
フィスによる巡回相談を、
次のとおり行います。
- 受付方法(予約制)** 電

- 相談時間** ▽① 11月
1時から2時30分まで
▽② 11月22日(火) 午後
1時から2時30分まで

- ところ** 役場
- 問い合わせ** 役場福祉
人権課福祉係まで

お気軽にご相談
労働問題相談会を
開設します

福岡県筑豊労働者支援
事務所による「労働問題相
談会」が開催されます。
この機会に解雇、賃金未
払い、いじめやパワハラな
どの働く上での悩みを、気
軽に相談してみませんか。
労働者支援事務所の職



セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

- ◆**信頼**...40年以上の経験!
- ◆**真心**...心のこもったお葬儀を!
- ◆**安心**...無理のないプランを!

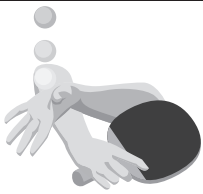
問合せ先



(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

募集

卓球大会で得意のスマッシュを決めよう



卓球大会の参加者を募集します

令和4年度ラージボール卓球大会を次のとおり開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- とき 12月11日(日) 午前9時から(午前8時30分開場・受付)
●ところ 町立体育館
●参加資格 町内に住んでいる人や勤めている人、鞍手町卓球連盟の会員
●参加費 無料
●申込締切 11月25日(金)
●申込み・問い合わせ 鞍手町体育協会事務局(中央公民館内) ☎(42)7200まで

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用



求む。平和を愛する人自衛官等採用試験のお知らせ

- 高等工科学校生徒(推薦)▽とき 11月5日(木)から7日(土)▽受付締切 12月2日(金)
●高等工科学校生徒(一般)▽とき 11月14日(土)から15日(日)▽受付締切 11月6日(金)
※応募資格、試験会場等、詳細については、お問い合わせください。
※自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を行っており、都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。お気軽にご連絡ください。
●問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所 ☎0948(22)4847まで

募集



地域貢献サポーター講習の参加者募集

町では、地域で支え合うための活動として、地域貢献サポーター活動を行っています。住み慣れた町でいつまでも暮らせるように、ボランティア活動に興味のある人を対象に地域づくりのための講習会を次のとおり開催します。

- 対象者 町内在住の40歳以上で介護保険の認定がなく、介護保険料の滞納がない人
●とき 12月6日(火) 午前10時から午後2時30分まで
●開催日の10日前までに申込みをしてください。
●ところ 総合福祉センター保健棟多目的室
●内容 ボランティアとしての心構え、高齢者の人権について、高齢者の栄養・認知症について等
●その他 筆記用具を持参してください。また、昼食はバランス栄養弁当を用意してします。

- 申込み・問い合わせ 地域包括支援センターまで
●3年ぶりの開催 直轄一周駅伝競走大会参加チーム募集中
第77回直轄一周駅伝競走大会を次のとおり開催します。たくさんの方の参加をお待ちしています。
●とき 1月22日(日) 小竹町中央公民館前を午前10時スタート(雨天決行)
●参加費 1チーム1万円
●参加資格 一般社会人で編成したチーム(専門学校は可)但し、高校生以上の学生は3人まで出場可(原則、5kmを最低25分以内で走れる普段からトレーニングをしている人)。

- チーム編成 監督1人、選手7人、補欠5人計13人(監督は選手を兼ねることができる)
●申込締切 12月16日(金) 午後4時まで
●申込用紙は小竹町中央公民館にて配布しています。(小竹町公式ホームページにも掲載しています)
●問い合わせ 鞍手郡体育協会事務局(小竹町中央公民館) ☎(62)0452まで

お知らせ



総合福祉センターの休館日

総合福祉センターの勤務者ふれあい棟(体育館)の休館日は、次のとおりです。
●休館日 7日(月)、14日(月)、20日(日)、21日(月)、28日(月)
※20日(日)は、総合福祉センター全館が休館
●問い合わせ 地域包括支援センターまで

就業構造基本調査への協力がありがとうございました
10月1日に行われた就業構造基本調査へのご回答ありがとうございます。調査結果は、雇用政策や経済政策などの国や都道府県、市町村の各種行政施策立案の大切な資料となります。調査の結果は、令和5年7月末日までにインターネットで公表される予定です。その後、報告書が全国各地の図書館などに送付され、どなたでも利用することができます。
●問い合わせ 役場政策推進課政策係まで

木造戸建て住宅の耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり令和4年度に行う性能向上工事等にかかる費用の一部を補助します。

- 交付要件 昭和56年5月31日以前に建築または着工された鞍手町内に建つ2階建て以下の1戸建ての住宅であること。
※要件はこのほかにもあります。
●問い合わせ 役場建設課建築係まで

危険なブロック塀等の撤去費用を補助します

倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します。
●対象要件 町内の道路に面する高さが1メートル以上のブロック塀を撤去する工事
●補助対象者 同一敷地において、この要綱に基づく補助金の交付を過去に受けたことがない者
※要件はこのほかにもあります。

- 問い合わせ 役場建設課建築係まで

ルールを守ろう!!
野焼きは法律で禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することです。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となつています。近隣に住む人へ迷惑をかけないためにも野焼きはやめましょう。

● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です
不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。町では、人目につにくい場所などに不法投棄が発生しており、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。

● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

農地の出し手、受け手を募集します
農地中間管理機構を通じて、農地の貸借を行いません。農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などをやりたい受け手（担い手）への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる

給水装置の指定工事業者を更新しました

お知らせ

指定給水工事業者の資質の維持・向上を目指して「水道法の一部を改正する法律」が改正され、「鞍手町水道事業指定給水装置工事業者」の指定について5年ごとの更新制度が段階的に実施されます。本年度は15社が更新を行いました。

事業者名	住所
(有)善明産業	北九州市八幡西区竹末1丁目6番25号
(有)エス・アイ・エス	北九州市若松区高須東1丁目2番12号
(株)大弥	北九州市八幡東区中尾3丁目7番8号
澤崎設備工業	直方市上新入1929番地8
ハマヨシ商会	北九州市八幡西区若葉2丁目13番12-203号
(有)広岡建設工業	北九州市若松区今光2丁目3番27号
(株)佐藤商店	遠賀郡芦屋町白浜町2番3号
(有)水上工務店	直方市大字下新入1265番地7
舞鶴設備工業(株)	飯塚市柳橋280番地1
(株)松原土木	鞍手町大字中山2768番地37
(有)大西設備	直方市大字頓野536番地
北筑産業	北九州市八幡西区泉ヶ浦2丁目14番15号
フクダ冷熱	北九州市八幡西区光貞台2丁目1番8号
(株)タカミツ住設	北九州市若松区大字弘川587番地
水道屋	北九州市八幡西区沖田2丁目13番1号

● **問い合わせ** 役場上下水道課上水道工務係まで

- **問い合わせ** 中央公民館
- **問い合わせ** 教育課生涯学習係まで
- **対象者** 平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの人
- **とき** 令和5年1月8日(日)午前10時30分受付開始
- **ところ** 中央公民館

組織です。また、公的機関のため、農地の出し手は確実に賃料が振り込まれて安心です。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

● **問い合わせ** 福岡県水田農業振興課 ☎092(643)3474 または役場農政環境課農業振興係まで

懐かしいあの人と再会 来年1月8日は 鞍手町二十歳の集い

令和4年度の二十歳の集いを次のとおり行います。該当する人には12月初旬にはがきのご案内します。中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の二十歳の集いに出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更が生じた場合は広報紙等でお知らせします。

- **対象者** アクアメッツスポーツクラブを利用する人
- **とき** 11月の月曜日と木曜日、午前10時から午後2時まで(3日は休み)
- **ところ** 直方アクアメッツスポーツクラブ(直方市頓野3868番地)
- **内容** ジム、教室(やさしいステップ運動や脳トレしながらの運動)

給水装置の指定工事業者を追加(新規)しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者は、申請のあった次の1社を追加指定しました。水道工事は町が指定した工事業業者しかできません。

● **陽隆設備株式会社**(新規)▽住所〓北九州市八幡西区楠橋西2丁目10番10号▽電話〓093(981)9574まで

● **問い合わせ** 役場上下水道課上水道工務係まで

- **送迎** 有。希望する場合は申込時に最寄りのバス停をお伝えください。
 - **申込み・問い合わせ** 地域包括支援センターまで
 - **申し込み** 希望する10日前までに申込みをしてください。
- シニアのための就業支援セミナー**
- これから就職しようと考えているシニアの皆さんに役立つ仕事を探す方法や応募書類の作成方法、面接のポイントなどを、わかりやすく解説します。
- **対象者** 概ね60歳以上

募集
します!!

広報くらてに広告を掲載しませんか。

- **掲載料** (1か月あたり)
 - ▶全一段(縦43mm×横187mm) … **1万円**
 - ▶半一段(縦43mm×横91mm) … **5千円**
- **申し込み期限** 発行日(毎月1日)の40日前まで
- **掲載の可否** 事前審査により決定
- **申込み・問い合わせ** 役場政策推進課政策推進班まで

お知らせ

STOP!!子ども虐待

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもへの虐待は、子どもの成長・発達に悪影響を与えます。虐待には、殴る蹴るなどの身体的虐待、食事を与えないなどのネグレクト（育児放棄）、言葉で脅すなどの心理的虐待、性的虐待があり、しつけとは異なるものです。



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

心理的虐待には、子どもの目の前で激しい夫婦喧嘩も含まれ、全虐待通告件数の約半数が「暴力等の目撃」によるものです。

児童虐待の通告は全ての国民に課せられた義務です!!

虐待を発見したときやサインに気づいたときは、役場や児童相談所へ連絡してください。

- **子どもからのサイン** ▷衣服やからだがいいつも汚れている▷不自然な傷や打撲のあとがある▷けがが続いている▷夜遅くまでひとりで家の外にいるなど
 - **保護者からのサイン** ▷子育てに拒否的・無関心▷子どものケガについて説明が不自然など
 - **問い合わせ** ▷子育てに関する相談窓口＝役場福祉人権課児童人権係又は嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所家庭児童相談室 ☎0949 (23) 2028まで▷虐待かと思ったら＝宗像児童相談所 ☎0940 (37) 3255または全国共通ダイヤル189まで
- 子どもの生命にかかわるとき、緊急性が高いときは110番へ

- **とき** 12月12日(月)午後1時30分から3時まで
- **ところ** 田川青少年文化ホール研修室(田川市平松町3番地36)
- **講師** 福岡県生涯現役チャレンジセンター統括専門相談員・末原好徳氏
- **内容** 仕事探し・就職活動のポイント、履歴書の作成、面接のポイント等
- **参加費** 無料
- **定員** 30人(要事前申込み)
- **申込み・問い合わせ** 福岡県生涯現役チャレンジセンター事務局 ☎092 (432) 2512まで

栄養はバランスよく お弁当配食サービスを行っています(夕食分)

町では、老衰や身体障がい、病気などの理由で調理をすることが難しい高齢者・障がい者を対象に、次のとおり栄養バランスのとれた夕食のお弁当配食サービスを行っています。

● **対象者** 65歳以上でひとり暮らしの人、高齢者のみの世帯の人、身体に障がいがある人(18歳以上で身体障害者手帳を持っていない人)など

※事前に実態調査あり

● **配食日** 月曜日から金曜日(曜日を指定できます)

● **本人負担額** 1食につき300円

● **申込み・問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

● **介護用品等の給付事業を** 実施しています

町では、次の要件をすべて満たしている人を対象に、介護用品の給付事業を行っています。

● **対象者** ①町の介護保険被保険者で介護保険の認定がある在宅の65歳以上の人或は65歳未満の初老期認知症に該当する人

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施週間です。

女性に対する暴力には、配偶者やパートナーから受ける暴力(DV)、性犯罪、セクシュアルハラスメント等の身体的なもの以外にも、ストーカー行為、大声で怒鳴る、脅す、避妊に協力しないなど、さまざまな暴力があります。

女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。

相手との関係が「つらい」「おかしい」と感じたら、1人で悩まずに、ご相談ください。

- **相談窓口** 相談窓口の詳細は福岡県ホームページ(右記QRコード)をご確認ください。
- **問い合わせ** 福岡県配偶者暴力相談支援センター ☎0949 (22) 4070まで



②介護保険認定時の主治医の意見書に尿失禁ありと記載があり、おむつが必要な人、または実態調査により失禁ありと認められた人③町内に住民票があり居住している人

● **支給用品** 町指定の紙おむつや尿取りパッドなど

● **支給額(月額)** ▽世帯と本人が町民税非課税Ⅱ 6千円以内▽本人が町民税非課税Ⅲ 3千円以内

● **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

無戸籍でお困りの人へ

無戸籍(戸籍に記載されしていない)のため、各種行政サービスが受けられないなどでお困りの人は、法務局や市区町村の戸籍担当窓口、または福岡県弁護士会にご相談ください(相談無料、秘密厳守)。

● **相談窓口** ▽福岡法務局 戸籍課 ☎092 (721) 9334 (平日午前8時30分から午後5時15分まで) ▽福岡県弁護士会子どもの人権110番 ☎092 (752) 1331 (土曜日午後0時30分から3時30分まで)

● **問い合わせ** 福岡法務局 戸籍課 ☎092 (721) 9334まで

宝くじ 公式サイト **いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!**

24時間いつでもネット購入

宝くじ LOTO 4F BINGO 5 NUMBERS 7-554N

QuickOne ワイックワン いつでも買える。秒で結果出る。

24時間買えて、ポイントもたまる! 今すぐ会員登録

町内の交通事故発生状況



【9月中】		【累計】	
件数	5件(+ 3)	件数	47件(+ 1)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	7人(+ 5)	傷者	62人(+ 4)

(かっこ内は前年比)

- とき 11月9日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネス中間(中岡市通谷1丁目36番地10)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎092(643)3168まで

巡回交通事故相談

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど

第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがありますので、ご注意ください。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【9月中】		【累計】	
刑法犯総数	64件(+ 5)	刑法犯総数	423件(+ 23)
自転車盗難	10件(+ 2)	自転車盗難	53件(+ 10)
空き巣	5件(- 1)	空き巣	29件(- 14)

(かっこ内は前年比)

加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。詳細はお問い合わせください。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者が

がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療制度健康診査のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病の発症や重症化を予防するため、健康診査を実施しています。受診票は令和4年4月末現在で被保険者の人は4月下旬に、5月以降に75歳になる人には誕生日に送付しています。

●受診期間 令和5年3月31日(金)まで

●受診方法 受診票に同封している「健康診査実施医療機関」に申込みをし

購入した商品やサービスに関するトラブルは消費生活センターへ

直轄広域消費生活センター

〒822-8501 直方市殿町7番1号
直方市役所5階(商工観光課内)
☎(25)2162まで
平日8:30~12:15、13:00~17:00
※相談員が不在の場合もあります。

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

http://chokuan-medical.jp



交通事故に遭ったら示談の前に必ず国保に届け出を



- 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎(28)2840まで

オミクロン株 対応ワクチンについて

お知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種班

オミクロン株対応ワクチンは、ファイザー社製ワクチンとモデルナ社製ワクチンが認可され、オミクロン株とオリジナル株の2価対応ワクチンとなっています。接種を申込み場合は、同封の説明書等をよくご覧になり、接種について十分理解してお申込みください。新型コロナウイルス感染症に罹患した人は、体調回復より3か月後からオミクロン株対応ワクチンの接種をすることができます。

●**対象者** 初回接種（1・2回目接種）をしている次に該当する人▷ファイザー社製ワクチン＝12歳以上の人▷モデルナ社製ワクチン＝18歳以上の人

●**接種期限** 令和5年3月31日（金）まで

●**予約方法** インターネット、電話、窓口（時期等の詳細は、同封のチラシをご確認ください。）

●**接種券について** ▷3・4回目の接種券がある＝その接種券を利用してください▷接種券が手元にない＝前回の接種から概ね5か月後（3か月に短縮する可能性があり）に接種券を送付します。

●**4回目未接種の人への接種券の発送予定**

3回目接種日	発送予定	受付状況
5月31日まで	発送済み	受付中
6月1日から30日	11月10日頃	接種券到着後随時

※60歳以上の人等の5回目接種時期については、現在未定です。国からの指針等が発表され次第、接種券を発送予定です。

※オミクロン株対応ワクチンは、現時点では1人につき1回の接種となります。

●**問い合わせ** 役場保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種班 ☎（42）2222まで

●**受診方法** 受診券に同封している「歯科健診の実施医療機関」に予約して受診

●**受診料** 300円

●**問い合わせ** 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092（651）3111まで

●**相続登記は お済みですか？**

不動産の所有権の登記名義人（所有者）が亡くなった後、その相続人へと名義を変更する相続登記がされないため、土地や建物の所有者の把握が困難となり、災害復興事業や再開発、まちづくりのための公共事業が進まないなどの、いわゆる所有者不明土地問題が顕在化しています。また、適切な管理のされていない空き家が増加している要因の一つです。

令和3年4月28日に公布された民法等の一部を改正する法律により、相続登記の義務化が制度化され、令和6年4月1日からスタートする予定です。

相続登記せずに長時間放っておくと、将来、相続登記をする際に、手続面・コスト面の両方で大きな負担となります。次の世代のためにも、相続登記の手続きは早めにお願ひします。

●**問い合わせ** 福岡法務局直方支局登記係 ☎（22）1144まで

業が進まないなどの、いわゆる所有者不明土地問題が顕在化しています。また、適切な管理のされていない空き家が増加している要因の一つです。

令和3年4月28日に公布された民法等の一部を改正する法律により、相続登記の義務化が制度化され、令和6年4月1日からスタートする予定です。

相続登記せずに長時間放っておくと、将来、相続登記をする際に、手続面・コスト面の両方で大きな負担となります。次の世代のためにも、相続登記の手続きは早めにお願ひします。

●**問い合わせ** 福岡法務局直方支局登記係 ☎（22）1144まで

●**相続手続を応援!! 法定相続情報証明制度**

「法定相続情報証明制度」は、相続人が法務局に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認したうえで、法定相続人が誰であるかを登記官が証明する制度です。

この制度により、相続登記を含む各種相続手続きで戸籍謄本一式の提出が不要になります。手数料は無料です。制度の詳しい情報は、法務局のホームページをご確認ください。

●**問い合わせ** 福岡法務局直方支局登記係 ☎（22）1144まで

●**第11回特別弔慰金の請求について**

町では、第11回特別弔慰金の請求手続きを受け付けています。戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、要件を満たす最先順位のご遺族のうち1人に特別弔慰金を支給します。請求期間内での手続をお願いします。

●**支給内容** 年間5万円を5年間支給

●**請求期限** 令和5年3月31日（金）まで

●**手続き・問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで ☎（42）2222まで

●**統計調査員として働いてみませんか**

登録の方法は次のとおりです。登録されると、調査員として、統計調査業務に従事していただけます。なお、登録しても必ず選任されるとは限りません。

●**登録方法** 登録申請書に写真を貼って必要事項を記入し、役場政策推進課へ提出してください。

また、提出する際は、本人を確認できるものをお持ちください（郵送で提出する場合は、本人を確認できるものの写しを同封してください）。登録申請書は、町ホームページからダウンロードするか、役場政策推進課で受け取ることができます。

●**問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで ☎（42）2222まで

●**町の音楽振興のためにご寄附をいただきました**

故 武谷富子様のご遺族、武谷俊一様（福岡市南区）より、町の音楽振興に活用してほしいと、ご寄附をいただきました。

武谷富子様は長年音楽教師として町内中学校に勤務、退職後はコーラスグループ「どれみの会」を結成するなど音楽を通じて町の文化振興にご尽力されました。ありがとうございます。

●**寄附額** 100万円

●**くらべて病院へ**

▽安増正章様 小牧（文夫）
●**社会福祉協議会へ**
▽篠原哲哉様 新北（典夫）

次の方々から寄附（香典返し）をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました。（かつこ内は故人。故人敬称略）

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

